

施策展開の方向3

第8章 健康づくり、コミュニティづくりと居住支援

県営住宅は、建設後概ね40年を経過した住宅が全体の半数以上を占め、エレベーターが設置されていないなど、バリアフリー対応が十分ではないため、高齢者や障害者にとって容易に外出しづらい住環境となっています。

また、入居者の約45%は65歳以上で、高齢化の進行により、団地内のコミュニティ活力が低下するとともに、自治会活動が難しくなっている団地も見受けられます。

こうした状況を改善するため、建替えに併せて団地全体のバリアフリー対応や、地域に開かれた拠点づくりなどを進めるとともに、その拠点等を活用して、入居者、近隣住民、県、市町、福祉団体等が連携しながら、コミュニティ活動の活性化を図ります。併せて、入居者が健康で安心して生活するための居住支援に取り組みます。

1 健康づくり、コミュニティづくりの拠点整備

(1) バリアフリー対応によるコミュニティ活動の活性化

建替えにより、エレベーター設置及び外部通路や住戸内の段差解消などによる団地全体の完全バリアフリーを実現し、高齢者や障害者の方々が容易に外出して活動できる住環境を整備することで、健康づくりやコミュニティ活動の活性化を促し、だれもが暮らしやすい県営住宅を実現します。

(2) 健康づくり、コミュニティづくりの拠点整備

入居者及び近隣住民を含めた地域に開かれたコミュニティ活動を活性化させるため、今後、建替えを行う県営住宅においては、あらかじめ、コミュニティルームやコミュニティ広場などの拠点を整備します。

団地自治会の意向や地域のニーズ等によって、近隣住民も利用できる施設（サロン活動、ウォーキングコース、健康遊具、ベンチ、共同花壇・菜園等）とし、地域の賑わいや憩いの場として活用されるよう、整備します。

なお、建替えまで一定の期間を要する団地においても、コミュニティ活動拠点として、空き住戸の活用を支援します。

＜コミュニティルームの整備イメージ＞

コミュニティルームは、住棟内への配置を原則とします。近隣を含めだれもが利用し易いアプローチを確保した上で、1住戸程度のスペースにトイレやミニキッチン等を備えた1つの大きな空間としてコミュニティルームを整備します。団地自治会の意向や地域のニーズ等によって、入居者等の交流拠点としての活用、高齢者や子育て向けサービスの誘致などが考えられます。



＜コミュニティ広場の整備イメージ＞

建て替えた団地内には、コミュニティ広場を配置します。買い物支援や防災機能も備え、団地外の周辺にも開かれたかたちとし、入居者等による健康づくり、コミュニティづくりが行われるように整備します。

団地自治会の意向や地域のニーズ等によって、だれもが手軽にストレッチや簡単な筋力トレーニング等ができる健康遊具やウォーキングコース、共同花壇・菜園、移動販売車の販売スペース、かまどベンチ、防災パーゴラ、マンホール型トイレ、防災倉庫等の防災施設などの整備を進めます。



(3) 余剰地、空き施設等を活用した拠点づくり

建替えに伴い創出する余剰地やコミュニティスペース、既存団地の空き施設には、入居者が身近にサービスを受けられる拠点（地域包括支援センター、社会福祉施設、子育て支援施設、店舗等）の誘致を検討します。

誘致にあたっては、建替え事業の実施検討の中で、地域の実情に応じて、ニーズを把握している市町や地域の福祉団体等と連携して取り組みます。

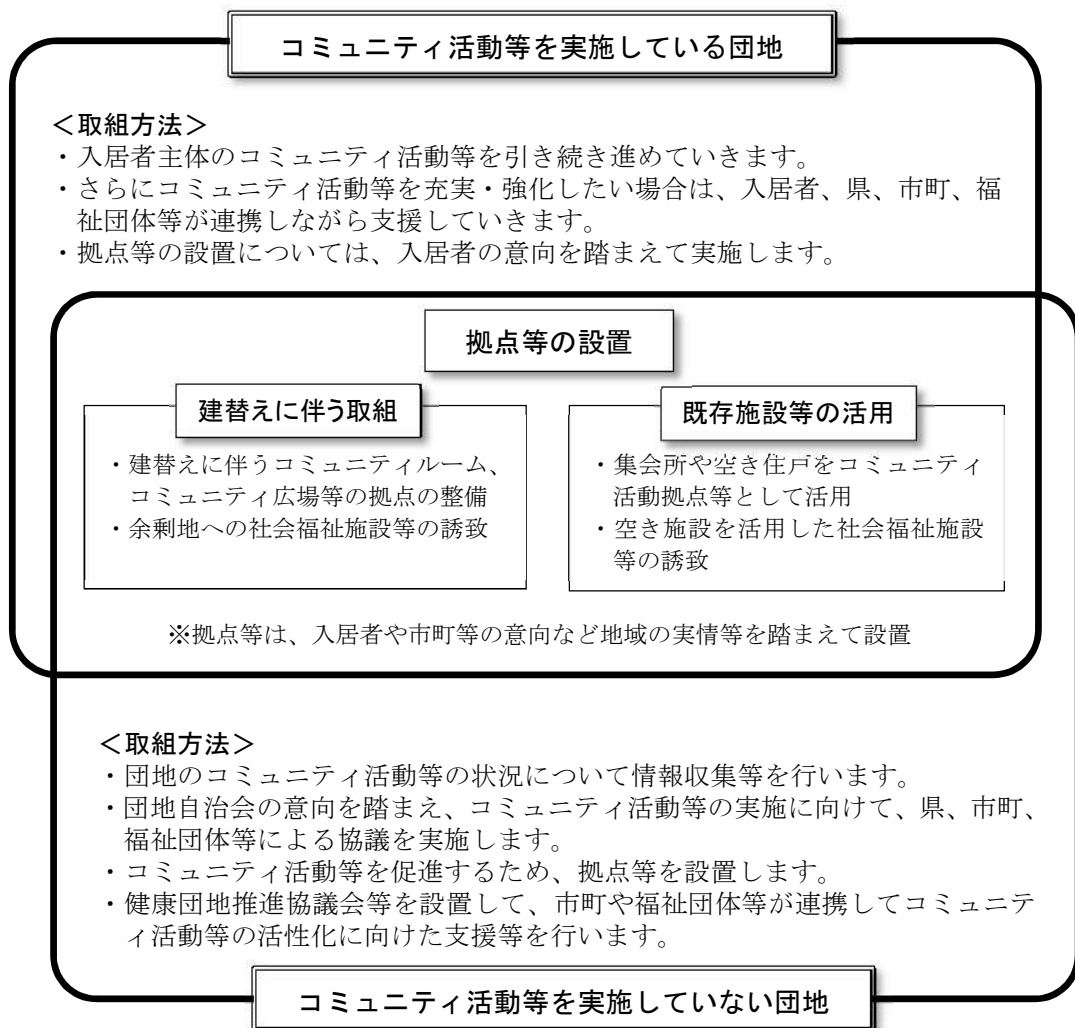
また、誘致を円滑に進めるために、進出希望のある事業者をマッチングする仕組みを検討します。

(4) 地域の実情に応じた拠点等の設置

県営住宅では、健康づくり、コミュニティづくりの活動を積極的に行っている団地がある一方で、団地の自治会活動が停滞していたり、取組方法が分からないといった理由により、コミュニティ活動等が行われていない団地があります。こうした団地では拠点等を設置し、それをきっかけにコミュニティ活動等を促していくことが効果的です。

そのため、コミュニティ活動等を実施していない団地については、地域の実情を踏まえながら、優先的に拠点等を設置し、市町や福祉団体等と連携しながらコミュニティ活動等を支援していきます。

■図表 36 活動状況に応じた拠点等の設置と取組方法



2 健康づくり、コミュニティづくり

(1) コミュニティ活動の展開

入居者主体の地域に開かれたコミュニティ活動が展開されるよう、県、市町、地域の福祉団体等が連携しながら支援していきます。

併せて、コミュニティ活動は多くの方の協力が必要となるため、入居者の中から活動の担い手を育成するとともに、イベント、講習会、生活相談会等を実施して、入居者のコミュニティ活動への参加を促していきます。

<コミュニティ活動の事業例>

■ 地域交流（中学生ボランティア、民生委員・児童委員等との連携）

県営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ活動拠点で、民生委員・児童委員、地域包括支援センターの協力のもと、地域の中学生ボランティア活動部が豆から挽いたコーヒーを入居者に提供するなど、地域の交流に貢献しています。

(2) 元気に住み続けるための健康づくり

だれもが健康でいきいきと自分らしい生活ができるよう、健康づくりに係わる運動、フレイル（高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態）対策、健康相談、健康診断など、未病改善に向けた取組を、県、市町、地域の福祉団体等が連携しながら支援していきます。

併せて、生活習慣病の対策として、食生活の改善に向けた講座や料理教室等の開催も支援していきます。

<健康づくりの事業例>

■ 健康相談会（医療機関等との連携）

県営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ活動拠点で、近隣の医療機関と大学の医師及び看護師が、入居者に対して健康相談会を実施するとともに、健康体操を指導するなど、未病改善に向けた取組を進めています。

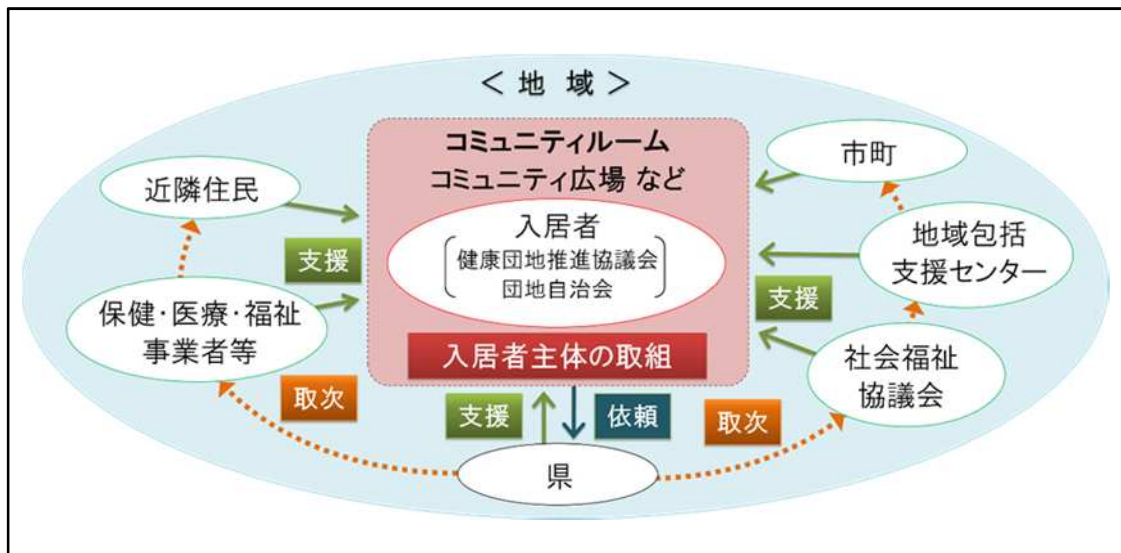
(3) 農業への参加や生涯学習等による生きがいづくり

農業の新たな担い手として活動したり、生涯学習などにより学び続けたり、特技や趣味等を生かして入居者が団地教室等で講師として活躍できる機会などを設けるよう、県、市町、地域の福祉団体等が連携しながら支援していきます。

(4) 地域との連携による新しいコミュニティづくり

各団地又は地域エリア毎に、団地自治会、県、市町、地域の福祉団体等が参加した健康団地推進協議会を設置し、新たなコミュニティづくりを目指します。なお、既存の組織（団地自治会等）がある場合は、その組織を有効に活用して取り組みます。

■図表 37 地域との連携による新しいコミュニティづくり（イメージ）



(5) 情報提供等による入居者への支援

入居者の主体的な活動を支援するため、活動事例の紹介やマニュアルを配布するなどの情報提供を継続的に行います。

また、市町や地域の福祉団体等が県営住宅内で活動できるよう、団地自治会との橋渡しなどの支援を行います。

<入居者への支援の事業例>

■ 日常生活の支援（シニアクラブとの連携）

県営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ活動拠点に、県の橋渡しによりシニアクラブの事務局が常駐し、団地自治会が実施する定期清掃やイベント等に対してクラブ会員が協力できるようにマッチングするとともに、買い物代行やゴミ出し支援、日常生活に関する相談会を実施するなど、入居者への支援を行っています。

3 健康で安心して生活するための居住支援

(1) 自治会活動への支援

入居者の高齢化により、団地敷地内の草刈りや清掃、階段・共用廊下の照明など共同施設の維持管理、共益費の集金などの自治会活動が実施困難になっている自治会があるため、指定管理者や民間事業者等とも連携しながら、自治会の状況に応じて支援する仕組みを、自治会とともに検討していきます。

(2) 見守りサポートへの支援

県では、新聞販売店や食材配達事業者等と協定を結び、地域での見守り活動をサポートしていく取組を行っています。県営住宅の一部の団地においても、こうした県全体の取組に加えて、指定管理者による高齢者サポート事業や、自治会等が行う高齢者の見守り活動が行われています。また、民間企業も様々な見守りサービスを提供しています。

これら取組の事例紹介なども行いながら、見守り活動がより多くの団地で行われるよう、高齢者が地域から孤立しないコミュニティづくりを支援していきます。

(3) 高齢者、障害者等の住み替えの促進

病気や加齢のため、階段の昇り降りが困難になる高齢者、障害者等が大幅に増加しているため、住み替えを希望する入居者については、下層階やエレベーターのある住棟への住み替えを促進し、居住環境を向上していきます。

(4) 入居者への情報提供

市町や地域の福祉団体等が、入居者に対して健康や生活面での不安の解消に役立つ情報等を提供する場合は、健康団地推進協議会等を通じて情報共有するなど、その取組に協力していきます。

＜健康団地の目指すすがた＞

横浜市旭区にある神奈川県住宅供給公社の若葉台団地は、居住者の約半数が65歳以上という高い高齢化率にもかかわらず、要介護認定率が全国平均を大きく下回っています。

この団地では、長い期間をかけて、地元の自治会や福祉団体、行政などが食・運動・社会参加などの様々な活動に取り組んできており、地域交流拠点や子育て支援施設の設置、近隣住民が気軽に参加できるイベントやスポーツ活動などを積極的に進めてきました。

こうした団地住民が主体となった様々なコミュニティ活動の結果が、低い要介護認定率につながっているようです。

県営住宅も、若葉台団地などを参考に、だれもが健康で安心していきいきと生活できる健康団地の実現に取り組んでいきます。

